

定例記者会見資料 令和7年1月8日 政策企画部政策企画課

市では、高齢者の通院や買い物等の移動に係る負担を軽減するために、**75歳以上の市民を対象に市営バス等（Zバス、市営バス、ハートバス、衣川コミュニティバス、地区内交通）の運賃の割引を2月1日から実施します。**

1 割引拡充の考え方

現在、市営バス等において、運賃割引を適用している小学生、障がい者（身体・知的・精神）及び運転免許返納者（運転経歴証明書交付日から3年以内）に、高齢者も加えます。

(1) 対象者

75歳以上の市内に住所を有する者

(2) 割引額

正規運賃の半額（50%割引）

2 適用開始時期

運賃割引適用開始日 令和7年2月1日（土）

土日運休のバス等は2月3日（月）又は翌日以降の直近の運行日から（地区内交通など）

現在の運賃を見直す前沢ハートバスのAIデマンドシステムのサービス開始に合わせて、運賃割引制度も同時期から適用開始します。

3 割引適用の手順

障がい者、運転免許返納者の割引と同様、バス乗務員（運転士）が**割引対象者であることを確認できる書類**により確認したうえで割引運賃を適用します。

■ 確認書類

公的機関が発行した住所と年齢（生年月日）が確認できる書類

（例）マイナンバーカード、後期高齢者医療保険者証、介護保険者証、運転免許証（運転経歴証明書）

割引運賃を適用することによる運賃収入の減額分は、市が事業者及び運行主体へ補助金として補てんします。



4 対象路線

	コミュニティバス				地区内交通	
区分	水沢コミュニティバス（Zバス）	市営バス（江刺）	衣川コミュニティバス	廃止路線代替バス	前沢ハートバス	前沢ハートバス以外
路線名	羽田線・佐倉河線・南方線・見分森線	街なか循環線・広瀬稲瀬線・田原線・伊手藤里線・梁川線・米里玉里線	衣里線	水沢金ヶ崎線	前沢地域	黒石・稲瀬・梁川・伊手・広瀬・田原・胆沢・衣川
運行主体	岩手県交通(株)	奥州市 (県交通へ運行委託)	タクシー業協同組合	(株)野口	タクシー業協同組合	タクシー業協同組合・地区振興会など
現在 行っている 割引等	障がい者、免許返納 (運賃1/2)	障がい者、免許返納 (運賃1/2)	障がい者、免許返納 (運賃1/2)	障がい者、免許返納 (運賃1/2)	障がい者、免許返納 (運賃1/2)	障がい者、免許返納 (運賃1/2)
	小学生運賃半額 (正規運賃として)	小学生運賃半額 (正規運賃として)	小学生運賃半額 (正規運賃として)	小学生運賃半額 (正規運賃として)	小学生運賃半額 (正規運賃として)	小学生、乗継料金 (正規運賃として)

県交通が運行している路線（水岩線、水沢前沢線、一関前沢線、胆沢水沢線）は割引対象外。

ただし、地区内交通との接続路線である胆沢水沢線は、運行事業者が変更となる令和7年4月から高齢者割引の適用を開始します。